

たかぎ



# 議会だより

No.66  
平成26年7月

発行 長野県喬木村議会  
編集 議会だより編集委員会  
発行責任者 小澤 博  
印刷 龍共印刷（株）

大島のブルーベリー狩り



平成26年第2回定例会 ..... 2~3ページ  
常任委員会報告 ..... 4~5ページ  
一般質問 ..... 6~11ページ

議員発議 ..... 11ページ  
この村でがんばってます ..... 12ページ  
(喬木村地域おこし協力隊)

**26  
年  
度**

# 国民健康保険税額 6.5%引き上げに

国保財政の赤字が続いているため、健全な運営ができなくなっているため

## 医療分・支援分

		25年度			26年度			比較
		医療分	支援分	計	医療分	支援分	計	
応能	所得割	3.88%	3.02%	6.90%	4.95%	3.00%	7.95%	1.05%
	資産割	22.15%	16.79%	38.94%	20.70%	12.75%	33.45%	△5.49%
応益	均等割	13,600	9,500	23,100	16,100	9,200	25,300	2,200
	平均割	10,600	7,200	17,800	12,400	7,100	19,500	1,700

- 応能割……前年度の所得・資産に応じて負担していただくもの。  
○応益割……加入世帯と加入人数に応じて負担していただくもの。

## 一世帯・一人あたり比較

区分		25年度	26年度	比較増減	対前年比
一世帯あたり	医療分	69,320円	79,229円	9,909円	14.3%増
	支援分	48,292円	45,180円	△3,112円	6.4%減
一人あたり	医療分	38,009円	43,747円	5,738円	15.1%増
	支援分	26,479円	24,947円	△1,532円	5.8%減

- 一人あたりの平均年額……68,694円（前年対比4,206円増）  
○一人あたりの平均月額……5,724円（前年対比 350円増）

平成26年第2回定例会は6月4日から19日までの16日間の会期で開催され、専決処分・報告、人事案件、条例の制定・廃止・一部改正、補正予算等を承認、可決した。また、請願・陳情を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

**平成26年第2回定例会**

## 人 事

- 固定資産評価審査委員会委員の任期満了により、喬木村6028番地4、松澤一重氏の選任(再任)に同意した。

## 条例の制定・廃止・一部改正

- 喬木村税条例の一部改正 軽自動車税の納期を4月末から5月末に改正
- 喬木村国民健康保険税条例の一部改正 国民健康保険税額を医療分・支援分で6・5%引き上げる改正
- 喬木村手数料徴収条例 の一部改正 象とする範囲、手数料徴収単位を明確にするための改正
- ふるさと水と土保全事業基金条例の廃止 対象事業の終了による条例の廃止
- 喬木村強い農業経営のための施設栽培応援基金条例の制定 新規就農者等が新規に

## 補 正 予 算

○歳入	◇H26 一般会計(第1号)	農業用施設災害復旧費
国庫負担金	829万9千円	被災農業者向け経営体育
成支援事業国庫補助金	1,270万円	県元気づくり支援金
1,270万円	1,249万7千円	・コミュニティーアイデア助成事業助成金
交付金	620万円	249万7千円
○歳出	720万円	・地域活動助成事業助成金
委託料	△2,064万7千円	・処理区域認可変更業務
○歳出	△2,064万7千円	・総務関係職員人事経費
繰出金	△536万9千円	・△884万7千円
1,240万円	1,365万1千円	・国民健康保険特別会計への繰出金
1,240万円	350万円	・介護保険特別会計への事業
△553万円	350万円	・農産物等災害緊急対策
3億0,054万円	671万6千円	・法人村民税法人割の税率、軽自動車税の税率等についての改正

## 専 決 处 分

- ・役場庁舎増改築工事費 1,600万円
- ・監理委託料 2億円
- 喬木村税条例の一部改正 地方税法の改正による、法人村民税法人割の税率、軽自動車税の税率等についての改正

## 報 告

### ○平成25年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

◇「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書に関する請願書

何れも採択し、関係機関へ意見書提出

●憲法解釈を変更する」とに反対する陳情

6月6日、付託された総務産業建設常任委員会で審査した結果は総務審査となりましたが、6月19日の本会議では、討論の結果継続審査は否決され、陳情は採択となり、関係機関へ意見書を提出

(内容は11頁)

## 陳 情

## 請 願

- 喬木村国民健康保険税 2億5,756万3千円
- ◇H25国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
  - 歳入
    - ・南保育園シロアリ対応等工事費
    - ・農産物等災害緊急対策事業補助金
  - 歳出
    - ・役場庁舎増改築備品購入費
    - ・高額療養費
    - ・療養諸費
- 歳入
  - ・一般会計からの繰入金額に係る課税限度額、低所得者の負担軽減措置についての改正
- 歳出
  - ・一般会計補正予算(第8号)
    - 歳入
      - ・農業用施設災害復旧費
      - ・被災農業者向け経営体育
      - ・第一社会体育館柔道畠替え
    - 歳出
      - ・地方交付税
      - ・高額療養費
      - ・予備費

# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

委員長 昼神 二三男

・総務管理費・企画費  
・農畜産物や菓子類  
・加工品を対象としている。  
・農畜産物や菓子類  
・加工品を対象としている。  
・農畜産物や菓子類  
・加工品を対象としている。

・総務管理費・一般管理費  
・地域おこし協力隊事業  
・質疑から抜粋  
・一般会計  
・総務管理費・一般管理費  
・特別会計の補正予算の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。

## 予算決算常任委員会

委員長 昼神 二三男

付託された案件は、平成26年度の一般会計と、下水道特別会計の補正予算の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。

・総務管理費・一般管理費  
・地域おこし協力隊事業  
・質疑から抜粋  
・一般会計  
・総務管理費・一般管理費  
・特別会計の補正予算の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。

## 総務産業建設常任委員会

委員長 横前 豊



建設中の農業用ハウス

新規就農者等の施設栽培を推進する喬木村強い農業経営のための施設栽培の結果、当委員会では可決した。

・対象事業が終了となつたふるさと水と土保全事業基金条例の廃止

木村手数料徴収条例の一  
部改正

月末に変更する喬木村税条例の一部改正  
・軽自動車税の納期を5月に変更する喬木村税  
・閲覧の対象及び手数料徴収単位を明確にする喬木村税条例の一部改正

委員会に付託された条例の一部改正は、

・軽自動車税の納期を5

月に変更する喬木村税条例の一部改正とした根拠は、

・集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情

A 1,000平方メートルの農業用ハウスの建設費が450万円位かかるため。

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は、

・国民健康保険税額を医療分と支拂分で一人当たり6.5%引き上げる国民健康保険税条例の一部改正は、

・特定健診の受診率は高いが、健診結果が医療費の抑制につながつてゐるのか。

A 一時的には医療費は上がるかもしれない。全国を見ても、3年から5年で効果が出ているところもある。効果が出るようには、村民に対し、しっかりと保健指導していきたい。

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は、

・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に

関する請願書

喬木村9条の会より陳情があり、審査の結果、採択1、継続審査4で当委員会では継続審査となつた。

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は、

・特定健診の受診率は高いが、健診結果が医療費の抑制につながつてゐるのか。

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は、

・関係機関に提出することを決定した。

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は、

・審査の結果、意見書を

## 社会文教常任委員会

委員長 元島賞子

A 過去のデータを調べ出させていただき、介護保険料、国保税を理解していただくための説明会を7月から9月にかけて、区会連絡会また村内16地区で行う計画である。



特定健診の様子

委員会で継続審査とした委員が、本会議の討論の場で自分の意見を述べないで態度を変えたことは大きな問題である。

今回の教訓を踏まえて今後の委員会活動に生かしていきたい。

以上、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、制定1件、それぞれ審査の結果、当委員会では可決した。

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は、

・「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は、

・審査の結果、意見書を

関係機関に提出することを決定した。

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は、

・審査の結果、意見書を

# 一般質問

木下温司議員

産業振興課長 現在

村政懇談会の改編について

筒井正司議員

まさんのが主原料もち米の生産が喬木村でできないのか。

縁側活動と目的は同じであり連携をとる考えはあるか。

リニア中央新幹線の開業に向け、通過地域の工場移転などが本格化してくるものと思われる。村内移転、今後予想される工場誘致に向けた用地確保の現状は。

リニアアルート周辺には喬木村にとって貴重な工場が3工場あり、移転や用地確保については、

交通の便、敷地面積、環境を考慮する中、適地について関係する地区役員の方々と協議し、ご理解を得て、現在地権者の方々と個別に交渉を行っている。

また、移転が予想される企業の中に、種菓子メーカー「ふくやま」さんがある。ふくや

秋の懇談会は、各種団体からの要請に応じての対応となつているが要請のなかつた場合の対応はどのように考へるか。

従来の懇談会は、自由闊達な意見交換の場になつていなかつたこと、また、若い世代や女性の方の参加が少なかつたと感じていた。

今回趣向を変えて、多くの方々に村政に関心を持つて頂くために提案したものである。

要請がなかつた場合どうするのか、の質問に対しては、制度設計を含めて、再検討をしたいと思っている。

懇談会の意見、提案等を、事業計画に盛り込むと云う公約は画期的な対応であり評価出来る。しかし、要請がなければ成果は上がらず、行政から各区・自治会・団体等へ課題を提供し検討結果を基に懇談しては



移転が予想される工業団地遠望

喬木村の県外向け情報発信は主にホームページ、観光パンフが中心ですが、情報コンテンツについて、担当部署はホームページ、農村交流センターで行っている。今後内容については各課の代表による広報委員会で検討している。観光向けの

ホームページ、農村交流センターで行っている。今後内容については各課の代表による広報委員会で検討している。観光向けの

## 村の情報発信について

喬木村の県外向け情報発信は主にホームページ、観光パンフが中心ですが、情報コンテンツについて、担当部署はホームページ、農村交流センターで行っている。今後内容については各課の代表による広報委員会で検討している。観光向けの

行政サイドから各団体に、課題の提案をする。今回も介護保険の現状とか、村の医療費の実情について16自治会すべてで説明会を計画している。また、自治会が抱える固有の課題についても村の振興計画のなかで地域毎の振興計画を立案していく予定であり、各自の協議の場を提案することは、必然のことであると考えている。

ひだまりサロン的なものを整備したいという計画がされているが、社協の



春季村政懇談会

りのモニターリング調査の集約の中で、交流センター周辺の拠点整備と合わせて、村民バスの乗り場や、集落施設を利用した、地域

毎ひだまりサロンの建設提案があり、高齢者と地域住民の日常的な交流の場の整備が求められている。ひだまりサロンの活動と縁側づくりと云う二つの事業は別々の部署からでてきた提案であるが、共通の課題認識を持つた提案であり、社協で計画しているボランティアセンターの設立に向け、役場の担当部署と連携を図りながら、協力していく

# 一般質問

下 岡 幸 文 議員

## 交通インフラの整備についての村の考え方

問 南信自動車道とのアクセス網については、喬木村が中心となつて、将来を見据えた県道の改良を早急に具体化し、要望を早急に具現化し、要請していく必要がある。阿島橋や弁天橋の拡張、新橋の設置、県道上飯田線の現道路の拡張かバイパス化、県道下條米川飯田線富田バイパスのインターへの直結など、要望箇所は多い。しかし、長年の悲願である県道上飯田線の改良促進要望のように、ただ道路拡張して欲しいでは難工事を理由に県も本気になつて取り組んではくれない。将来の地域振興構想の中で、村としての構想をまとめ、必ず実現させることの強い意思を示すことが大事。村全体で論議し、県や県議会に陳情すべき時と思う

答 土地利用や施設整備等の関連性、住民の利便性を考慮する中で道路計画をどのようにもつていくかという総体的な計画が必要。第5次総合



拡幅が望まれる阿島橋

## 村道デザインの考え方

問 私たちの暮らしや産業、観光のために、村道の充実が不可欠。今度のリニアや三遠南信道の計画は国や県の力を借りて村の社会インフラを整える良い機会。村は

振興計画の策定作業の過程で、道路網の構想を検討し村道の整備構想を進めたい。

問 予防の1つとして回想法がある。脳の中の認知機能の低下が認

問 リニア計画と三遠南信自動車道とのアクセス網については、喬木村が中心となつて、将来を見据えた県道の改良を早急に具現化し、要請していく必要がある。阿島橋や弁天橋の拡張、新橋の設置、県道上飯田線の現道路の拡張かバイパス化、県道下條米川飯田線富田バイパスのインターへの直結など、要望箇所は多い。しかし、長年の悲願である県道上飯田線の改良促進要望のように、ただ道路拡張して欲しいでは難工事を理由に県も本気になつて取り組んではくれない。将来の地域振興構想の中で、村としての構想をまとめ、必ず実現させることの強い意思を示すことが大事。村全体で論議し、県や県議会に陳情すべき時と思う

答 土地利用や施設整備等の関連性、住民の利便性を考慮する中で道路計画をどのようにもつていくかという総体的な計画が必要。第5次総合

い。また、村独自の取組として、飯喬道路3工区の期成同盟会に併せて飯田建設事務所へ提言を行いたい。内容は先の3点

に、大島阿島線の拡幅改良、氏乗の中反橋の拡幅改良を加えたい。今後も必要な箇所については時期や機会をみながら提言活動をしていく。議員からも村全体の道路網を研究し、提言いただきたい。

田線の富田バイパスの早期開設、③伊那生田飯田線の弁天橋からの拡幅改良の3点に絞り提言した

い。また、村独自の取組として、飯喬道路3工区の期成同盟会に併せて飯

田建設事務所へ提言を行

いたい。内容は先の3点

に、大島阿島線の拡幅改

良、氏乗の中反橋の拡幅

改良を加えたい。今後も

必要な箇所については時

期や機会をみながら提言

活動をしていく。議員か

らも村全体の道路網を研

究し、提言いただきたい。

田線の富田バイパスの早

期開設、③伊那生田飯田

線の弁天橋からの拡幅改

良の3点に絞り提言した

い。また、村独自の取組

として、飯喬道路3工区

の期成同盟会に併せて飯

田建設事務所へ提言を行

いたい。内容は先の3点

に、大島阿島線の拡幅改

良、氏乗の中反橋の拡幅

改良を加えたい。今後も

必要な箇所については時

期や機会をみながら提言

活動をしていく。議員か

らも村全体の道路網を研

究し、提言いただきたい。

田線の富田バイパスの早

期開設、③伊那生田飯田

線の弁天橋からの拡幅改

良の3点に絞り提言した

い。また、村独自の取組

として、飯喬道路3工区

の期成同盟会に併せて飯

田建設事務所へ提言を行

いたい。内容は先の3点

に、大島阿島線の拡幅改

良、氏乗の中反橋の拡幅

改良を加えたい。今後も

必要な箇所については時

期や機会をみながら提言

活動をしていく。議員か

らも村全体の道路網を研

究し、提言いただきたい。

田線の富田バイパスの早

期開設、③伊那生田飯田

線の弁天橋からの拡幅改

良の3点に絞り提言した

い。また、村独自の取組

として、飯喬道路3工区

の期成同盟会に併せて飯

田建設事務所へ提言を行

いたい。内容は先の3点

に、大島阿島線の拡幅改

良、氏乗の中反橋の拡幅

改良を加えたい。今後も

必要な箇所については時

期や機会をみながら提言

活動をしていく。議員か

らも村全体の道路網を研

究し、提言いただきたい。

田線の富田バイパスの早

期開設、③伊那生田飯田

線の弁天橋からの拡幅改

良の3点に絞り提言した

い。また、村独自の取組

として、飯喬道路3工区

の期成同盟会に併せて飯

田建設事務所へ提言を行

いたい。内容は先の3点

に、大島阿島線の拡幅改

良、氏乗の中反橋の拡幅

改良を加えたい。今後も

必要な箇所については時

期や機会をみながら提言

活動をしていく。議員か

らも村全体の道路網を研

究し、提言いただきたい。

田線の富田バイパスの早

期開設、③伊那生田飯田

線の弁天橋からの拡幅改

良の3点に絞り提言した

い。また、村独自の取組

として、飯喬道路3工区

の期成同盟会に併せて飯

田建設事務所へ提言を行

いたい。内容は先の3点

に、大島阿島線の拡幅改

良、氏乗の中反橋の拡幅

改良を加えたい。今後も

必要な箇所については時

期や機会をみながら提言

活動をしていく。議員か

らも村全体の道路網を研

究し、提言いただきたい。

田線の富田バイパスの早

期開設、③伊那生田飯田

線の弁天橋からの拡幅改

良の3点に絞り提言した

い。また、村独自の取組

として、飯喬道路3工区

の期成同盟会に併せて飯

田建設事務所へ提言を行

いたい。内容は先の3点

に、大島阿島線の拡幅改

良、氏乗の中反橋の拡幅

改良を加えたい。今後も

必要な箇所については時

期や機会をみながら提言

活動をしていく。議員か

らも村全体の道路網を研

究し、提言いただきたい。

## 認知症予防対策に回想法を

元 島 賞 子 議員

問 元気で長生きな高齢化社会をめざし、介護予防の観点からも認知症を知り、対策を考えていく事が必要である。発症する原因は、村の今の現状は、村の対策や計画は。

問 認知症の7割はアルツハイマー病。最新の研究からその危険因子は動脈硬化、脳卒中、糖尿病、心疾患、高血圧、脂質代謝異常など、ほぼ生活習慣病といえると言われている。喬木村の平成25年度末の介護保険認定者389人のうち、認知症が原因の認定者は125人で、先の危険因子が基礎疾患としてある方が66%を占めている。

問 若い年代からの生活習慣病予防が重要なので、健診の受診を働きかけていく。

保健福祉課長

記憶として残つており、サービス、各地域のミニデイサービスなどの場において、回想法と同様の活動はすでに実践されている。各家庭でも取り組める方法であり村としては啓蒙法を図つていく。

保健福祉課長

記憶として残つておらず、自分に刺激を与え、自己を取り戻すことになる。回想法は単なるノスタル

ジではなく、過去から現在、更には未来に希望を見い出す方法と思う。役職員に対しても回想法の研修等を積み、積極的に取り組んでもらいたいと考えるがどうか。



特定健診 問診状況

# 一般質問

小池 豊議員

## 認知症者への対応は

認知症の方を抱えた家族は大変かと思う。特に徘徊等で行方不明になつた時、徘徊の人に対するGPS端末・オレンジリング等の村の対応は。

徘徊の方に位置情報の確認出来る発信器(GPS)を持つ、又は身に着けていただく方法は、

## ボランティア活動について

ボランティアセンターの立ち上げの計画があるようですが、この組織の活動の計画予定は。

準備は社会福祉協議会で行なつてある。社協では既に窓口を開設しており、32団体が登録されている。内ミニデイサービスが16団体、個人22名が活動している。六月二十日にセン



ミニデイサービスの様子

村として、村職員等中心のボランティア活動の計画は。

河川愛護月間に合わせた天竜川のゴミ拾いや、お盆前に道路のゴミ拾いを計画している。

地域のためにという活動が、ひいては財政負担の軽減にもつながるので、団体、いろんな組織にこの機会にどんどん広め、自分の地域は、自分で守ろうという意識の醸成を図つていきたい。

外出時にこれを持ついないと何の価値もないのでは今後の検討課題とした

認知症のサポーター養成講座を受講された方に交付されるオレンジ色のゴム輪。養成講座修了者は多いがオレンジリングを付けている人は少ない。これも課題である。

市 村 富 夫 議員

## 南海トラフ大地震への対応は

今年の3月中央防災会議で発表された震度は、6強～6弱が予想され、以前より指定は受けたが改めて防災推進地域に指定されている。

村民の命と財産を守るために施策は、公共施設の耐震化率はどこまで進んでいるか。

南海トラフ地震については、国の防災対策推進基本計画が、3月18日に閣議決定され、推進地域内防災計画の修正を、平成26年度から実施することが定められている。

喬木村地域防災計画の修正を5月に開催された喬木村防災会議で認識された。今後も国からの情報提供があれば順次修正を加えていきたい。公

共施設の耐震化率は、村内23施設27棟は耐震化率100%となつてている。

各自治会の集会施設も含めて耐震診断を実施していく必要があ

る固定率はどうか。現在は喬木村耐震改修促進計画に基づいて、計画を進めている。個人住宅、集合住宅の耐震化については、毎年予算化している。

現在は喬木村耐震改修促進計画に基づいて、計画を進めている。個人住宅、集合住宅の耐震化になるなら村としても何か取り組んでいきたい。

南部防災センター



南部防災センター

市 村 富 夫 議員

## 不育症支援は

人口減の見通しの発表で、長野県で20年間で30万人の人口減少の見通しが発表された。現在県内では7市5町村

で、不育症支援が確立されている。喬木村では「めばえ支援事業」として、

不育治療に対しての支援が行われている。

不育症の80%の方は適

ると思うが。個人住宅、集合住宅の調査は行っているのか、また各戸の家具転倒防止

の実施していく必要がある

大切な治療、診断によつて出産できると言われている。不育症治療の方にも是非支援をしていただきたい。

喬木村では「めばえ支援事業」として、

不育治療に対しての支援が行われている。

不育症の80%の方は適

切な治療、診断によつて出産できると言われている。不育症治療の方にも是非支援をしていただきたい。

不育治療に対しての支援が行われている。

不育症の80%の方は適

切な治療、診断によつて出産できると言われている。不育症治療の方にも是非支援をしていただきたい。

# 一般質問

中森高茂議員

## 帰牛原中原地区の土地分譲について

問

帰牛原中原地区宅地造成後の十三街区画分譲に対して、村内建築業者・村内居住者にて村外建築業経営者並び勤務者への工事優先区画枠を、前二回の分譲における前業者の請負割合が少ない点等を鑑みて設定出来ないか。

村長 村では、定住人口確保のために、下段地域地形成の後押し・中段は、村による住宅団地造成・上段は、若者定住住宅整備を行う考えである。その様な中で宅地分譲に応募される方は、抽選に来られる段階で、面積・外観・価格・間取り等具体的なイメージを持ちそれに臨んで来られるのが実情である。この様な理由から設定については考えていないが、抽選に来ら



中原住宅造成予定地

成費を地代に転嫁せず分譲した場合、住宅用地取得交付金制度の適用を受けることは二重の補助とならないか。

村長 分譲価格は、造成費用と村の負担をそのまま転嫁していく事の他に、地域経済を勘案し、定住人口増加施策としての価格設定も考えて行く必要がある。その中で、村の住宅分譲地に住宅取得補助金を交付することは、二重のメリットを与えると受け取られるおそれがあり、村と民間の住宅分譲それぞれの均衡を図る必要がある。分譲までにルール作りを行う。

## 中原地区の造成を

時間が設けられればと考える。商工会でも建設業部会等中心に、受注につながる対応を検討して頂きた。

問 村費にて行うが、造

れる方に対し、業者の方にもパンフレットを用意して頂ければ配布したい。また募集説明会での補助金交付要綱等説明の時に、業者のアピールする

時間が設けられればと考える。商工会でも建設業部会等中心に、受注につながる対応を検討して頂きた。

時間が設けられればと考える。商工会でも建設業部会等中心に、受注につながる対応を検討して頂きた。

時間が設けられればと考える。商工会でも建設業部会等中心に、受注につながる対応を検討して頂きた。

## 中学校の朝部活について

問 県教委が四月から適用する、長野県中学生期のスポーツ活動の指針の中で、朝の運動部活動は原則として行なわないと定めたが、当村教育委員会では、この指針を受け、どのように対応するのか。又、三月の新聞紙上で示した村の対応に、その後、進展はあつたか。

教育委員会事務局長 教育委員会事務局長 当初より、教育委員会だけ、学校だけで判断し、指針を決定してはならない。

学校の職員体制が代わるたび、ルールの変更があつても困るとの共通意

識の下、校長先生、教頭先生と協議を重ねてきた。結果として、生徒の生活実態等についてのアンケートを行い、それに基づいて、慎重にあり方を検討していく。今のところ、そのような方針となつてゐる。

問 中学校には更衣室が無いという認識を持つている方が多くいるようだが、更衣室はあるのか。

教育委員会事務局長 教育委員会事務局長 体育館に女子更衣室二つと、男子更衣室がある。更衣室があるならば、そのことをきちんと生徒に知らせる必要があると思うが。

見て、生徒の意向も尊重しながら、朝部活の方について検討していく。九月から三月の、朝暗い時間帯に登校することは、保護者も心配されることもあり、検討させてもらいたい。

## 中学校の更衣室について

問 中学校には更衣室が無いという認識を持つています。生徒の主体性・自主性を尊重しながら見守つていきたいと思いますが、せつ

かくある施設を使用しないというのはもつたいいない。学校現場に今後の使用について適切な利用を重しながら見守つていきたいと思いますが、せつ

かくある施設を使用しないというのはもつたいいない。学校現場に今後の使用について適切な利用を重しながら見守つていきたいと思いますが、せつ

考へている。



中学校の朝部活

問 中体連以降の具体的な対応は決まって

着替えといつても、予め上下とも運動着を着

見え、生徒の意向も尊重しながら、朝部活のあり方について検討していく。

## 中学校の朝部活について

見て、生徒の意向も尊重しながら、朝部活のあり方について検討していく。九月から三月の、朝暗い時間帯に登校することは、保護者も心配されることもあり、検討させてもらいたい。

考へている。

# 一般質問

横前 豊議員

## 村内の土地利用と今後の農業振興地域除外は

問 村の土地利用計画はリニアの路線発表前に立てられた計画で、来年は国土利用計画の中

まれる場合には第5次総合振興計画の策定の議論の中で検討していきたい。

間年と合わせて、村の土地利用計画を早く村民に知させていく必要があると考えるが。

## 多面的機能支払い交付金事業の取り組みは

問 農地を地域住民が維持し、管理することで、地域資源や地域活動の開通を見据える中で、喫緊の課題として工場や住宅の移転先の確保、定住人口確保のための住宅環境の整備があり、土地利用計画の見直しも必要だと考える。

問 維持し、管理することで、地域資源や地域活動の向上を図る目的で国が創設した「多面的機能支払い交付金事業」を、全村を対象にした取り組みにして、事務処理が難

しいので、村で専門職を募集し活動組織の指導、推進してはどうか。

問 五年間は活動を継続しなければならない条件から、土地利用に規制がかかるので地域ごとに検討を深めてもらいたい。

問 村の土地利用計画の中段、中段・上段は自然が多く素晴らしい農地があり、農業をやすい環境に力を入れるべきだと考えるが。



伊久間原

問 村内に太陽光発電が設置されているが、農業振興地域内の設置に村としての方針を出すべきだと考えるが。

## リニア新幹線の補償対応は

問 対個人が基本であると認識しているが、地区単位での対応のほか行政の関わりも期待しているものと思われるが、具体的な方策の考えは。

問 JRと個人の交渉の間に村が入ることはできない。北耕地においてリニアに対する協議会なり委員会等の体制づくりがまず必要である。

問 移転対象者が移転する向三軒的なつながりを移転先でも得たいとの思

いから集団移転によるミニ団地化を望む声も聞く調整を行っている。今後出されると思われる県の方針を見守る中で村の方針を定めることができるとか検討する。

問 村内のルートが確定し、用地幅が確定した段階で、対象者の意向を確認したい。

問 その中で、宅地分譲、あるいは団地化について希望したと仮定した場合優先的に分譲するなど、優遇措置の考えは。

問 地域の農業のあり方に

ついては、第5次総合振興計画の地区計画の中で地域として農地をどのように守るか、宅地化の進め方など土地利用計画を詰めていきたい。

問 リニア路線により分断される北地区的農業振興地域のみなさんと一緒に詰めていきたい。

問 横前 豊議員 一二三男 議員

問 移転対象者の中に移転先については、北耕地上での確保を優先して考えている。

問 中段の農用地を目的とした新たな道路整備は現在考えていない。新しい土地利用の形態が生



五反田地区の農振地域

中には、一部の農業振興地域の分断も予想される。将来的な北地区的農振地の見直しを含めた農政をどのように考えているか。

問 リニアでの潰れ地や住宅移転などによる農地転用の需要を考えると農地は確実に減少するが、農業そのものの大きさ影響はないものと想定している。

議会だより 26年7月

# 一般質問

森 谷 博 之 議員

## 村内観光の将来像は

喬木村の観光資源  
は、農業面では、い  
ちご・竹の子・さくらん  
ぼ・ブルーベリー・栗・  
りんご等があり、いちご  
狩りは毎年四万余の来  
客者を数え、りんごオー  
ナ、りんご狩りが主力  
で、その他は人數的には  
少ない。

村は観光農業の現状を  
どう認識し、今後の見通  
しと具体的な施策を考え  
ているか。

いちご狩りは28年  
目、リンゴオーナー農園  
は23年を迎える柱となっ  
ている。いちご狩り  
ではいちご不足による入  
園制限が課題で、新規就  
農者確保や施設への支援  
を考えている。

阿島の藤、くりん  
草、ボピー園等、関  
係者の努力で毎年きれ  
な花を咲かせている。



くりん草園散策

現在は駐車場の設置も  
されていることから、新  
たな設置は難しい状況で  
ある。

廃業により、村内  
に温泉施設がなく  
なった。村民も村外の温  
泉を利用して事考

えれば、おらが村の温泉  
も必要であると思うが村  
の考えは。

去に路上駐車により渋滞  
が発生したが、警備会社  
による交通誘導で、現在  
は順調に運営されている。

入口下側は、一級河川  
の塩沢川が東側に流れ  
おり、土砂流出防備及び保  
健保安林に指定されてい  
る。工事を行なうには、河  
川法の許認可と森林法の  
保安林解除が必要となる。

大切な税金を使つても  
必要という村民感情が盛  
り上がつてくれば、しつ  
かり考えて判断したい。

## 集団的自衛権に関する憲法解釈を 変更しないことを求める意見書

平成26年6月19日

長野県喬木村議会

衆議院議長

伊吹 文明 殿

参議院議長

山崎 正昭 殿

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

法務大臣

谷垣 穎一 殿

外務大臣

岸田 文雄 殿

防衛大臣

小野寺五典 殿

内閣総理大臣

ながる憲法解

釈の変更を行

わないよう慎

重審議を強く

要望いたしま

す。

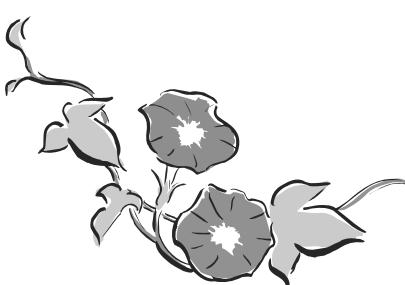
以上、地方

の規定により

意見書を提出

立憲主義に基づき、憲法  
前文と第9条に基づいて  
策定されることは当然の  
ことであり、集団的自衛  
権の行使については、そ  
の時々の政府の判断で解  
決する。

国 の 安 全 保 障 政 策 は、  
重 審 議 を 強 く  
要 求 い た し  
ま



# 『食』を通じて喬木村を元気に！

喬木村地域おこし協力隊 草柳 裕香

この村で  
がんばって  
ます!!



テーマソング制作企画会議

喬木村地域おこし協力隊として二年目を迎えた草柳裕香と申します。私は調理師免許を持ち、元々パン屋や和食のお店で働いていました。そのような経験を活かしながら「特産物を使つた商品開発」や「食を通じたイベント立案」などを中心に携わり『食』を通じて喬木村を元気にしたいと、う想いで、日々活動しています。

喬木村地域おこし協力隊として二年目を迎えた草柳裕香と申します。私は調理師免許を持ち、元々パン屋や和食のお店で働いていました。そのような経験を活かしながら「特産物を使つた商品開発」や「食を通じたイベント立案」などを中心に携わり『食』を通じて喬木村を元気にしたいと、う想いで、日々活動しています。

3月の全員協議会では、産業振興課の本庁舎への集約及び高速交通対策課の新設に伴う府舎レイアウト案が示されました。

5月の全体会では村長より再度説明を聞く中で、耐震性の問題、現行舎への増築の可否、増築施設の利用内容等、多くの課題が提起されています。

4月の全員協議会では、産業振興課の本庁舎への集約及び高速交通対策課の新設に伴う府舎レイアウト案が示されました。

増築内容については、府舎南側に増築。議場の什器は固定式から可動式にし、議会だけでなく多目的に利用できるようになる。傍聴席も今の12席から40席ほどに拡張し、現在の後方からの傍聴ではなく、議員、理事者の顔が見渡せる配置とする内容

おやつコンテストinたかぎ」の企画、開催、レシピ集作成です。このコンテストを開催したことにより、飯田下伊那地域に眠っていた宝物（わしゃほのおやつ）を掘り起こしました。その他にも『食』に関する活動とは異なっていますが、今年は「ベーコン立派」などを中心とした「食」を通じて「わしゃほのおやつ」を後世に残していくためのアートを作ることができます。喬木村の魅力を積極的にアピールしていきます。

その他の活動としては、市瀬村長よりおやつコンテストinたかぎを開催され、市瀬村長よりおやつコンテストinたかぎの企画、開催、レシピ集作成です。このコンテストを開催したことにより、飯田下伊那地域に眠っていた宝物（わしゃほのおやつ）を掘り起こしました。その他にも『食』に関する活動とは異なっていますが、今年は「ベーコン立派」などを中心とした「食」を通じて「わしゃほのおやつ」を後世に残していくためのアートを作ることができます。喬木村の魅力を積極的にアピールしていきます。

おやつコンテストinたかぎ」の企画、開催、レシピ集作成です。このコンテストを開催したことにより、飯田下伊那地域に眠っていた宝物（わしゃほのおやつ）を掘り起こしました。その他にも『食』に関する活動とは異なっていますが、今年は「ベーコン立派」などを中心とした「食」を通じて「わしゃほのおやつ」を後世に残していくためのアートを作ることができます。喬木村の魅力を積極的にアピールしていきます。

喬木村地域おこし協力隊として二年目を迎えた草柳裕香と申します。

田の洋菓子店トップとタッグを組んで、最優秀賞である「米ぬかフルーツクッキー」の商品化に向けて動いていますので、ご期待下さい。

## 議会討議経過報告

あとがき

3月の全員協議会に

おで検討がされた。ま

た、増改築費について

おで検討がされた。ま

水量が44m/mで、飯田観測史上最小雨となり、飯田下伊那地方の果樹、野菜に少なからず影響があるのではと思われます。これも、地球温暖化が気候の大きな変化となつて現れていると思うと、今後の気象状況が心配です。大きな災害がなければと願うばかりです。

6月定例会では、府舎増改築の検討と6月定例会での補正予算計上を了承した。

可決されました。

よりよい村づくりのため、議員一同、村民の皆様の目線に立つて、議員活動を行つていきたいと思います。

(市村)

委員会編集委員会  
委員長 森谷博之  
副委員長 昼神三男  
委員 下岡幸文  
委員木下温司  
委員市村富夫